

第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法 規

〔1〕 次の記述は、電波法に規定する「無線局」の定義である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「無線局」とは、無線設備及び□の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。

1. 無線設備の管理を行う者
2. 無線設備の操作を行う者
3. 無線設備の操作の監督を行う者
4. 無線従事者

〔2〕 次の記述は、送信設備に使用する電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信設備に使用する電波の周波数の偏差及び幅、□等電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。」

1. 高調波の強度
2. 電波の型式
3. 信号対雑音比
4. 変調度

〔3〕 第一級海上特殊無線技士の資格を有する者が、船舶に施設する空中線電力50ワット以下の無線電話及びデジタル選択呼出装置で25,010kHz以上の周波数の電波を使用するものについて行うことができる操作はどれか。次のうちから選べ。

1. 船舶局の当該無線設備の通信操作（国際電気通信業務の通信のための通信操作を除く。）
2. 船舶局の当該無線設備の操作
3. 航空局の当該無線設備の国内通信のための通信操作
4. 船舶地球局の当該無線設備の技術操作

〔4〕 総務大臣は、無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるときに、その無線局に対してどのような措置をとることがあるか。次のうちから選べ。

1. 免許を取り消す。
2. 空中線の撤去を命ずる。
3. 臨時に電波の発射の停止を命ずる。
4. 周波数又は空中線電力の指定を変更する。

〔5〕 無線局の免許人が電波法若しくは電波法に基づく命令又はこれらに基づく処分違反したときに、総務大臣が行うことがある処分はどれか。次のうちから選べ。

1. 期間を定めて使用する電波の型式を制限する。
2. 再免許を拒否する。
3. 期間を定めて通信の相手方又は通信事項を制限する。
4. 期間を定めて空中線電力を制限する。

〔6〕 船舶局の免許状は、掲示を困難とする場合を除き、どの箇所に掲げておかなければならないか。次のうちから選べ。

1. 航海船橋の適当な箇所
2. 受信装置のある場所の見やすい箇所
3. 主たる送信装置のある場所の見やすい箇所
4. 船内の適当な箇所

第一級海上特殊無線技士試験問題

- [7] 一般通信方法における無線通信の原則として無線局運用規則に規定されていないものはどれか。次のうちから選べ。
1. 無線通信は、これを長時間行ってはならない。
 2. 必要のない無線通信は、これを行ってはならない。
 3. 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。
 4. 無線通信を行うときは、自局の識別信号を付して、その出所を明らかにしなければならない。
- [8] 無線電話による自局に対する呼出しを受信した場合において、呼出局の呼出名称が不確実であるときは、どうしなければならないか。次のうちから選べ。
1. 応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに「貴局名は何ですか」の略語を使用して、直ちに応答する。
 2. 呼出局の呼出名称が確実に判明するまで応答しない。
 3. 応答事項のうち相手局の呼出名称の代わりに「誰かこちらを呼びましたか」の略語を使用して、直ちに応答する。
 4. 応答事項のうち相手局の呼出名称を省略して、直ちに応答する。
- [9] 無線電話通信において、「終わり」の略語を使用する場合は、次のうちのどれか。
1. 通信が終了したとき。
 2. 通報の送信が終わったとき。
 3. 周波数の変更を完了したとき。
 4. 通報がないことを通知しようとするとき。
- [10] 入港中の船舶の船舶局の運用が認められない場合はどれか。無線局運用規則の規定に照らし、次のうちから選べ。
1. 総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）が行う無線局の検査に際してその運用を必要とする場合
 2. 中短波帯（1,606.5 kHzから4,000 kHzまでの周波数帯をいう。）の周波数の電波を使用して通報を他の船舶局に送信する場合
 3. 無線通信によらなければならない場合に陸上との連絡手段がない場合であって、急を要する通報を海岸局に送信する場合
 4. 26.175 MHzを超え470 MHz以下の周波数の電波により通信を行う場合
- [11] 遭難呼出し及び遭難通報の送信は、どのように反復しなければならないか。無線局運用規則の規定に照らし、次のうちから選べ。
1. 他の通信に混信を与えるおそれがある場合を除き、反復しなければならない。
 2. 少なくとも3分間反復しなければならない。
 3. 少なくとも5回反復しなければならない。
 4. 応答があるまで、必要な間隔において反復しなければならない。
- [12] 無線通信規則に規定している無線電話の遭難信号はどれか。次のうちから選べ。
1. MAYDAY
 2. DISTRESS
 3. PAN PAN
 4. SECURITE

平成22年6月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
(1)	2
(2)	1
(3)	1
(4)	3
(5)	4
(6)	3
(7)	1
(8)	3
(9)	2
(10)	2
(11)	4
(12)	1